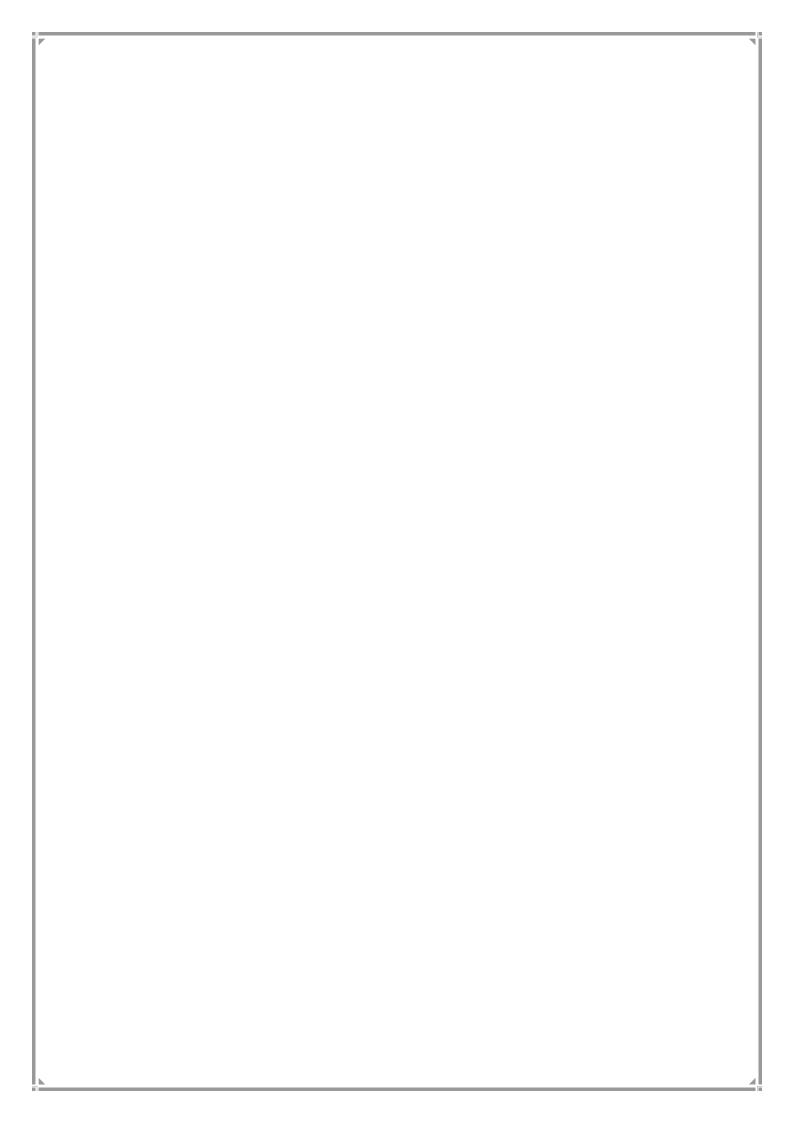
国分寺市子育て・子育ちいきいき計画 (平成27年度~平成31年度) 実施計画平成30年度施策評価

令和2年3月

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会



目次

| 第1 国分寺市子 | 育て・子育ちいきいき計画について・・・・・・・・・ | 1 |
|-----------|--|----|
| 第2 基本理念 | | 1 |
| 第3 施策の体系 | | 2 |
| 第4 重点施策 | | 3 |
| 第5 計画の進捗 | 状況評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 第6 平成30年度 | 実績評価(量的・質的)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 第7 全体評価 | | 7 |
| 第8 施策評価 | | 11 |
| 施策の分野1 | 子どもの権利に対する理解を広め、深める・・・・・・・ | 11 |
| 施策の分野 2 | 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する・・・・・・ | 14 |
| 施策の分野3 | 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす・・ | 18 |
| 施策の分野4 | 健康に過ごすことができるまちをつくる・・・・・・・・ | 23 |
| 施策の分野 5 | 仕事と生活との調和を実現する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 27 |
| 施策の分野 6 | 親や家族も支援する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 29 |
| 施策の分野 7 | 確かな学力と豊かな心を育む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 32 |
| 施策の分野8 | 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす・・ | 36 |
| 施策の分野 9 | 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる・・・・・ | 38 |
| 施策の分野10 | 市民の共助による子育ち・子育て支援を進める・・・・・ | 42 |
| 施策の分野11 | 市民と市の協働で子育ち・子育て支援を進める・・・・・ | 45 |

第1 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画について

平成27年3月に策定された国分寺市子育て・子育ちいきいき計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村地域行動計画として、行政と子育て家庭,地域で住み活動する市民等による協力・協働・連携によって、子ども自身の成長や全ての子育て家庭を支援するとともに、家庭や地域において育つ喜び、子育ての喜びが実感でき、地域社会において、子どもが健やかに成長していける場となることを目指して、市の今後の子育て・子育ち施策の具体的な方向や取り組む内容について定めている。また、子ども・子育て支援法に基づく施策の数値目標を定める市町村子ども・子育て支援事業計画を包含し、子育て・子育ち施策の計画的な推進を図っている。

第2 基本理念

本計画では、すべての子どもと大人の「一人ひとりを大切に」、いろいろな人が見守っている中で、子どもも大人も「みんなが、みんなの中で」、子どもたちが「心豊かに」、すべての子どもと一緒に育ち合うことが可能となるよう、支え合って子育てを進めていけるまちを目指し、『一人ひとりを大切に みんながみんなの中で心豊かに 育ち合い、支え合う』を基本理念としている。

第3 施策の体系

| 基本理念 | 基本目標 | 施策の分野 | 施策の取組の方向 |
|---------------|-------------------------|---|---|
| - 人 ひ と | ていねいに向き合う一人ひとりの子どもと | 子どもの権利に対する理解を広め、深める | ①子どもの権利の普及啓発の取組 ②子どもの権利に関する相談及び救済の充実 ③子どもの居場所づくりの充実 ④子どものいじめ及び児童虐待の防止・予防対策の充実 ⑤子どもの自立支援 ⑥子ども自身の組織や活動の支援 ⑦子どもの発言・参画の機会の拡充 ⑧子どもの権利に基づく子育て支援の充実 ⑨国分寺子ども白書の刊行 |
| りを | - に向き合うりの子どもと | 2 育ちの上で 困難を抱えた子 どもを支援する | ①早期発見と一貫した支援の充実 ②日常生活への支援の充実 ③障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減 |
| 大切に | | 3 子 ど も が 「居場所」と 思 える地域・学校 も施設・学校を | ①児童館の充実 ②子どもの遊び場・公園等の整備 ③公共施設等の中高生の利用機会の拡大 ④子どもの居場所づくり推進会議の設置 |
| みんな | | 4 健康に過ご すことができる まちをつくる | ①子どもと親の健康の確保②食育の推進③思春期の保健対策の充実④小児医療の充実 |
| がみ | 支援を | 5 仕事と生活と の調和を実現する | ①子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直 ②仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援 |
| んなの中 | 支援する環境をつくる子どもの育ち・子育てを | 6 親や家族も 支援する | ①地域における子育て支援サービスの充実 ②保育所等への受入れ児童数の計画的拡充 ③保育の質の向上への取組 ④多様な保育サービスの展開 ⑤学童保育所の充実 |
| で心豊かに | くる | 7 確かな学力 と豊かな心を育 む | ①体験学習の実施 ②環境学習の充実 ③中高生が乳幼児とふれあう機会の確保 ④不登校児童・生徒への施策の充実 ⑤地域に開かれた学校運営の推進 ⑥特別支援教育の充実 |
| 育ち | | 8 生活困難な 子どもと親に対 する経済的な支 援を増やす | ①医療費補助の充実 ②児童手当等の充実 ③ひとり親家庭等の支援 |
| 合い,支 | 支援するつながりを広げる子どもの育ち・子育てを | 9 健康で文化 的な生活が保障 されるまちをつ くる | ①バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり ②安全な道路交通環境の整備 ③交通安全学習 ④安全なまちづくり ⑤子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 ⑥被害にあった子どもの保護 |
| へ 合 う | を広げる | 10 市民の共助に よる子育ち・子育 て支援を進める | ①地域社会における子どものための活動援助 ②地域の住民が参画した世代間交流の推進 |
| | | 11 市民と市の協 働で子育ち・子育 て支援を進める | ①市と市民との協働による協働事業等の取組 |

第4 重点施策

国分寺市子育で・子育ちいきいき計画策定時には、「施策の取組」の中から、 課題等の重要性を勘案して、市として優先的・重点的に推進する施策を「重 点施策」とし、全庁的な視点で力を入れるべき施策と位置付けた。

■ 施策分野別の重点施策

| | 施策の分野 | 重点施策(重点的に推進する「施策の取組の方向」) |
|----|---------------------------|------------------------------|
| 1 | 子どもの権利に対する理 | ③ 子どもの居場所づくりの充実 |
| | 解を広め、深める | ④ 子どものいじめ及び児童虐待の防止・予防対策の充実 |
| 2 | 育ちの上で困難を抱えた 子どもを支援する | ① 早期発見と一貫した支援の充実 |
| 3 | 子どもが「居場所」と思 | ① 児童館の充実 |
| | える地域・子ども施設・ | ② 子どもの遊び場・公園等の整備 |
| | 学校を増やす | ③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大 |
| 4 | 健康に過ごすことができ るまちをつくる | ① 子どもと親の健康の確保 |
| 5 | 仕事と生活との調和を実 | ① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し |
| | 現する | ② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援 |
| 6 | 親や家族も支援する | ① 地域における子育て支援サービスの充実 |
| O | 祝や家族も文抜りる | ② 保育所等への受入れ児童数の計画的拡充 |
| 7 | 確かな学力と豊かな心を | ④ 不登校児童・生徒への施策の充実 |
| | 育む | ⑥ 特別支援教育の充実 |
| 9 | 健康で文化的な生活が保障 されるまちをつくる | ① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり |
| 10 | 市民の共助による子育ち・ 子育て支援を進める | ② 地域の住民が参画した世代間交流の推進 |
| 11 | 市民と市の協働で子育ち・ 子育て支援を進める | ① 市と市民との協働による協働事業等の取組 |

第5 計画の進捗状況評価

計画を確実に推進していくためには、毎年、計画の進捗状況を、各事業所 管課を中心に自己評価し、問題点を明らかにし、改善策を次年度事業に反映 していく進行管理のためのマネジメントシステムの確立が必要である。

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画に定める事業の進捗状況及び所管課による評価について協議し、評価を踏まえた提言をするため、国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会を設置し、計画の推進を図っている。

国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進協議会名簿

| 区 分 | 所 属 | 氏 | 名 | 備考 |
|----------------|----------------|----|-----|-----|
| 公募により選出された市民 | _ | 白木 | 毅生 | |
| 公募により選出された市民 | _ | 太田 | 真理子 | |
| 公募により選出された市民 | _ | 白藤 | 明子 | |
| 公募により選出された市民 | _ | 藤田 | 美桜 | |
| 識見を有する者 | 福島県立医科大学 准教授 | 立柳 | 聡 | 会長 |
| | 武蔵野大学通信教育部 教授 | 本多 | 勇 | |
| 子育て支援に関する活動を行う | 国分寺子育て支援事業者連絡 | 武藤 | 陽子 | |
| 地域活動団体に属する者 | 協議会 副代表 | | | |
| 国分寺市民生委員・児童委員協 | 国分寺市民生委員・児童委員 | 田中 | 久美子 | |
| 議会の代表者 | 協議会 子育て支援部会長 | | | |
| 市立小中学校の保護者の代表者 | 平成30年度PTA連合会理事 | 眞鍋 | 倫子 | 副会長 |
| | 会対外委員 | | | |
| 市の職員 | 子ども家庭部子ども子育て事 | 本多 | 美子 | |
| | 業課長 | | | |
| | 子ども家庭部子育て相談室長 | 坂本 | 岳人 | |

第6 平成30年度実績評価(量的・質的)

(1) 所管課自己評価基準

所管課自己評価基準表

| 評価選択項目 | 評価の考え方 | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|--|
| | 次の各項目のいずれかに該当するもの ① 事業実績が「31年度目標」を達成したもの ② 事業実績が「31年度目標に向けた30年度取組目標」を大きく上回って達成したもの | | | | | |
| a | 【②に関する具体例】 例:事業への参加者数(100人)を目標にし,1年度に20人ずつ参加者数を増やす目標を立て,30年度には,80人を目標にしていたが,結果的には31年度の目標に向けた30年度の目標として予定していた80人を超える実績だった場合 | | | | | |
| | 項目 31年度 30年度 | | | | | |
| | 目標 100人 80人 | | | | | |
| | 実績 - 92人 | | | | | |
| b | 事業実績が「31年度目標に向けた30年度取組目標」をおおむね達成したもの | | | | | |
| c | 事業実績が「31年度目標に向けた30年度取組目標」を達成しなかったもの | | | | | |
| d | 事業実績が「31年度目標に向けた30年度取組目標」を大きく下回って達成しなかったもの【補足説明】 *目標を「大きく下回る」ことの定義としては、30年度目標を達成できなかっただけでなく、平成31年度に見据えていた目標や方向性に大きな、変更、修正が必要な程に影響を与える実績だった場合等が該当します。 | | | | | |
| е | 一時休止や未着手等で実績がないもの | | | | | |

(2) 自己評価結果

自己評価結果ランク表

| | a | b | С | d | е |
|---|---|---|---|---|---|
| a | A | A | В | С | С |
| b | A | В | В | С | С |
| С | В | В | С | С | D |
| d | С | С | С | D | D |
| е | С | С | D | D | Е |

※ 縦軸:量的評価ランク,横軸:質的評価ランク

(参考) 自己評価結果ランクの考え方

| | 施策の分野の達成状況にかかる評価基準 |
|---|---|
| A | 31年度目標達成に向けて非常に順調に進展している。または、目標達成済みである。 |
| В | 31年度目標達成に向けて順調に進展している。 |
| С | 31年度目標達成に向けて何らかの改善が必要である。 |
| D | 31年度目標達成に向けて改善が必要である。 |
| Е | 31年度目標達成に向けて非常に大きな改善が必要である。 |

第7 全体評価

はじめに

施策の各領域の評価を見渡して、比較的共通する事項を抽出し、概ね「進展」したと評価できるもの、「懸念」が持たれるものに分類して、それぞれについて必要に応じ、補足のコメントを付した。() 内には、当該事項に関して代表的な施策の領域を掲げると共に、特に注目を要する事項については、それを「 」に括り、紹介した。各施策の評価にも立ち返って検討していただきたい。加えて、次年度の令和2年度に行う評価に向けて、強く心がけていただきたい事項を掲げた。

I 各担当課によって達成された進展

細部に課題を残す事業もあるが、施策全体としては進展とみられる領域が増えたと思われる(施策 1, 5, 6, 7, 8)。

全体に事業と施策に対する評価のスキルが向上してきているように思われるが、来年度以降の評価において、以下の点で改善を求めたい。市民の利益に鑑みれば、進展が顕著な施策やその下の事業であっても、さらなる充実に向けて、どのような取り組みを図ろうとするのか、より詳細な記述をすることが望まれる。また、進展しているが最終目標達成に至っていない事業をめぐっては、達成に向けた改善策について記述することが望まれる。

Ⅱ 各担当課によってさらなる改善が期待される懸念事項

事業を行うに当たって、その前提として踏まえるべきであるにもかかわらず、各課がその概念をどう捉えているのかよくわからない概念がみられる (施策1の「子どもの権利」など)。

また、その事業の本質を誤解している(または十分理解されていない)ことが疑われる事業が多くみられる点も問題である。(具体的には、施策3、6

における「保育」や他の領域にも関わる「学童保育」,施策7の「不登校児童・生徒への支援」や「環境学習」,施策10の「共助」,施策11の「児童館運営委員会」,「協働」など)。

前年度の施策評価を受けて見直しや改善に取り組んだと言及していても, 具体的にはどのように見直したのか,取り組んだのかが具体的に示されず, 成果があったと判断できるのか,不明な事業が含まれる領域がある(施策3)。 また,設定された目標そのものの妥当性が,量的であれ質的であれ,疑わ

また、これまでにも問題があるとの指摘を受けながら、相変わらず改善に向けた取り組みが(十分に)なされていない事業が含まれる領域もある(施策3、7、特に「コミュニティ・スクール」)。

しい事業が含まれる領域もみられる(施策5,7)。

量的評価において、判断の拠り所となる客観的なデータが存在すると考えられるが、評価の根拠として掲載されていない事業が含まれる領域がある (施策4,7)。

質的な評価の判断や表現は難しいのも事実であるが、判断の根拠が不明瞭であったり、成果ではなく問題を示唆するとみられる事例を掲げていたり、 具体的に記されていない事業が含まれる領域がある(施策3,9)。

また、再掲された事業の評価をめぐって、先に掲載されている施策領域に おける当該事業の評価が転記されたとみられ、当該領域の固有な視点に立っ た評価が行われていない事業が含まれる領域がある(施策4,10,11)。

平成 29 年度の評価と内容にほとんど違いが無い事業が含まれる領域がある。 誠実な評価であるのか, 疑問が払拭し得ない(施策 9, 10)。

懸念事項が目立つ領域がある(施策2)。

市民の潜在的なニーズが十分に掘り起こせていないことが疑われる事業が 含まれる領域がある(施策2)。

数字によって, 客観的に状況や成果を表現できると思われるが, そうした

工夫に乏しい事業が含まれる領域がある(施策2)。

事業対象者に大人も含まれる場合、それを含めた事業や施策の評価になっているものがあり、子育で・子育ちの事業に固有な評価が明らかにされていない事業が含まれる領域がある(施策2)。

全庁で把握している関連のデータを総括し、評価したり、記述することが 求められる事業がそうなっていないとみられるものがある(施策 9 、特に、 「まちづくり」、「ユニバーサル化」)。

全領域に言えることであるが、各事業担当課より、前年度事業に対し本協議会が行った評価についてのリプライ(回答)が記されていないため、それをどのように受け止め、改善しようとしたのか不明であり、PDCAサイクルが機能しないことは憂慮される。

Ⅲ 次年度施策評価に向けた期待

概ねすべての施策において、量的または質的な進展があった事業があっても、事業対象として取りこぼしている市民(障害のある方々、外国人、高齢者、子どもなど、社会的弱者は典型)が相応に存在すると予想される。平成31年度・令和元年度の施策評価においては、こうした市民について、どのようにフォローしたかについてぜひとも記述されたい。

施策1の「最終報告に向けた提言」で詳しく触れているが、平成31年3月5日に、「国連子どもの権利委員会日本政府第4・5回統合報告審査最終所見」が発表された。指摘された日本の子どもの健やかな育ちを阻害する様々な問題に対し、日本国民がどのように建設的な対応を図るのか、世界の目が注がれていることを重く受けとめねばならない。この所見をしっかりと読み込み、それに照らして施策やその下にある様々な事業を改めて精査して、世界的な基準にも見合った改善やさらなる進展を実現させてほしい。

令和2年度は、国分寺市子育て・子育ちいきいき計画(平成27年度~平成31

年度)の施策評価の最終年度となる。以降は、令和2年度から始まる新規計画、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に移行することになる。しかし、いずれの施策やその下の事業も、これまでの5年間で相応に進展がみられたとしても、それで十分というものではなかろう。ここまでの成果を一段と進展させたり、道半ばの施策や事業の改善や充実に向けて、令和2年度からの新規計画にどのように引き継ぎを図ろうとするのか、展望を記されたい。

国分寺市子育で・子育ちいきいき計画推進協議会 会長 立 柳 聡

第8 施策評価

施策の分野 1

子どもの権利に対する理解を広め、深める

1 重点施策の評価

1-③ 子どもの居場所づくりの充実

1-③に該当する唯一の事業である「子どもの居場所づくりに関する市民 ワークショップの開催」は、平成29年度をもって廃止されており、この事業 の平成30年度目標達成状況を踏まえて施策の評価を行うことはできない状況 である。

しかしながら、子どもを取り巻く社会や環境は絶えず変化しており、その下で子どもの育ちも変化する。子どもの健やかな育ちを阻害する新たな問題が生じている可能性を否定できない。

また、子どもの権利をどのように捉え、実現するかをめぐっても世界的に議論が繰り返されている。多くの市民の知恵を集め、その時々の国分寺市の子どもの現状を精査し、子どもの権利に関する新たな知見も取り込んで、どのように"今の"国分寺市の子どもを健やかに育んでいくかを検討する機会や場が廃止されてしまったことの問題性を改めて検討する必要があろう。

1-④ 子どものいじめ及び児童虐待の防止・予防対策の充実

1-①に該当する「2 子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発」においては、「子育てガイド」の普及を成果としてあげているが、旧版には掲載されていた子どもの権利条約が割愛されている。本質を担保する内容に修正する必要がある。

1-④に該当する事業の全体を通し、発達段階をつなぎ、継続的に困難に 直面した子どもを支援することや、解決に向けた努力を重ねていこうとする 意欲が、過年度になく伝わってくる。また、子どもに直接働きかける努力も 広がってきていると理解された。なお、実態を客観的に把握するために、い じめ、虐待の認知件数を記入すべきである。

目標を上回る成果となった事業、前年度より自己評価を上げている事業が

複数あり、全体的には進歩と評価できよう。"もう1ランク評価を上げてもよいのではないか…"と思慮される事業もあるが、それだけに自己評価に厳しい担当者が増えているとも理解された。適度な緊張感を携えながら、最終年度の目標に迫ってほしいと切望する。

2 重点施策以外の施策の評価

厳密には重点施策の評価にも当てはまるが、例えば、「十分周知されている」、「適正な額で」、「意欲的に参加していた」、「充実させた」等々、なぜそのように判断できたのか、具体的、客観的な根拠が示されないまま、抽象的に説明される件があり、判断しがたい事業も見受けられる。更なる自己評価の工夫に期待したい。

- 1-⑥に属する「20 公民館青少年対策事業」は、国分寺高校との関係を 大切にしつつも、そこに頼りすぎず、近隣の多くの高校などとの連携を拡大 するよう尽力してほしい。
- 1-⑧に属する「24 子ども野外事業」は、「こくぶんじ青空ひろば事業」に移行しているが、 移行させた結果の成果や問題点をどのように集約、自己評価しているのかわからず、評価しようがなく、惜しまれる。
- 1-⑨に属する事業は、「26 国分寺子ども白書の刊行」のみであるが、次期計画の策定に向けてアンケート調査などを行い、報告書の作成が行われたという点では、一定の進歩と評価することができる。これにより自己評価も平成29年度に比べ1ランク上がっているが、白書としては未だ刊行されていない。また、「関係機関」に民間団体が含まれているのかが明らかでない。子どもの健やかな育ちを促そうと尽力しているのは行政だけではない。NPOなど民間の動きも活発であることから、行政の担当と民間の有志による白書の刊行委員会や編集委員会を立ち上げるなど積極的な連携や協働を図ることが望ましい。この点は、毎年の審査で間々指摘のあったところでもあり、一段と積極的な実現を期待する。

3 施策の分野の進捗評価

総括すれば、本施策分野は全体としては進捗と評価したい。しかしながら、「子どもの権利」や「子どもの権利条約」をめぐっては、世間一般に、まだまだ誤解も多いと言われている。「子どもの権利」の理解や普及を口にすることは容易であるが、どのように捉えられているのかは、常に慎重な検討が欠かせない。それだけに、その理解や普及を広めようとする担当者には、「子どもの権利」や「子どもの権利条約」についての学びを、自主的、継続的かつ一段と旺盛に深める努力を積み重ねていただくことを期待する。

最終報告に向けた提言

子どもの権利条約の批准国は、5年に一度、その普及や履行状況をめぐって、国連の所管機関である国連子どもの権利委員会において、審査を受けなければならない。そして、その結果が「最終所見」(以下「勧告」という。)として公表される。当該国における子どもの育ちの現状と子どもの権利条約の履行において、どのような問題があるか、世界から集った子どもの専門家たちから指摘されることになるわけだが、日本に対する最新の勧告が平成31年3月5日に発表されたばかりである。

(国連子どもの権利委員会日本政府第4・5回統合報告審査最終所見)当該国政府と国民に向けて世界の識者から発せられた改善を求めるメッセージとも言うべき本質を携えたこの勧告に注目し、活かし、子どもの健やか育ちを阻害する現状を真摯に改善する取組をどのように進めていくのか、世界の目が日本に注がれていることを忘れるわけにはいかない。

国分寺市子育で・子育ちいきいき計画の最終年度に当たり、総括の拠り所として、本勧告を活用することは有意義である。勧告の様々な指摘に照らしつつ、施策やその下にあるすべての事業を改めて精査し、世界基準にも見合った改善の道筋とあり方を明らかにする努力に向かうことを、国分寺市のすべての担当者と市民の皆様に提言する。

1 重点施策の評価

2-① 早期発見と一貫した支援の充実

① 早期発見と一貫した支援の充実

通番8(再掲)親子ひろば事業の拡充については、実施日数及び時間を見直したことにより、利用者が増えたことは評価できる。利用者支援である子育で応援パートナーと連携を強化したことにより、親子ひろばでの相談を関係機関につなげる体制づくりが進んできていることは評価できるが、今後はより良いしくみ作りに取り組んでいただきたい。

通番27 法内制度に基づく子どもの発達相談事業については、相談件数が増えていることから、相談者のニーズに対応した支援が行われていると評価できる。

通番28 こども発達センターつくしんぼ法内制度移行に伴う相談支援事業については、平成31年度の目標は達成しているものの、相談支援が追い付いていない様子であり、重点施策「早期発見と一貫した支援の充実」達成に向けて更なる整備が必要である。なお、市内の放課後等デイサービスが増えているが、今後は、放課後等デイサービスを提供する事業者との連携も強化する必要があると考える。

通番30 市内関係機関への,専門的視点での指導・援助については,専門的視点の助言・援助が,利用者への満足度を上げることや早期発見の観点からとても良い取組である。毎年,市民講演会が行われているが,その講演会を広く市民にも開くようになってきており,市民の障害への関心が広げられていくことは評価できる。

通番32 心理経過観察事業・通番33 心理相談ケース相談会については, 適正回数は評価しにくい箇所ではあるが, 育児不安を抱え, 行政からのアプローチが必要な保護者は存在するため, 質, 量ともに適正なのかどうかを検証する必要がある。また, 健康推進課の相談事業に関しては量的支援におい ては実現できたという項目があるが、評価としては「b」評価になっており、その根拠が見当たらない。今後はわかりやすい評価に努めるべきである。

通番34 乳幼児育成事業については、利用者が目的を持って相談を受けていることは、向上心につながる。一方、相談に行けず不安を抱えている保護者もいるように思う。なお一層の支援が求められる。

通番36 障害者を理解し受け入れる地域づくりについては、地域活動支援 センターが3カ所設置されているのは評価できるが、地域の担い手となるボ ランティアの育成をどのように拡充するか、より具体的に取り組むべきであ る。

2 重点施策以外の施策の評価

2-② 日常生活への支援の充実

通番37 学童保育所中学生障害児保育については、児童館併設学童保育所4施設で各4人の受入とあるが、ニーズはもっとあると思われる。今後の課題として検討をお願いしたい。

通番38 学童保育所の障害児受入の拡充については、学童保育所の要件を満たしている児童は全員入所しているとあるが、ニーズはもっと高いはずである。その要件で良いのかどうかは検証すべきではないか。しかしながら、狭隘状況は危険を伴い、このような状況下での保育には課題が残るのも確かである。

通番39 特別支援学級児童生徒スクールバス運行については、希望者が 100%乗車できていることは評価できる。

通番41~43・45~47については、これらの支援については児童だけでなく、成人の障害者についても対象となっているが、量的目標の件数、人数については児童のみを対象とした設定になっていないため評価が難しい。また、全体数でみても目標数に達していない事業も多く、全体的に停滞しているように見受けられる。担当課においては適正な評価をお願いしたい。

通番48 障害児保育事業については、全園で受入れを目標にしているが、 目標に至っていなく、そこに向けた努力は今後も必要である。保護者に寄り 添いながら相談を受けることができる保育コンシェルジュの存在は評価でき る。より一層の活躍をお願いしたい。

2-③ 障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減

経済的負担を軽減するための施策だが、申請者、受給者の待ちの姿勢が見受けられる。支援の必要な人を待っているのではなく、必要な人が必要な支援を受けられるような施策が必要だと思われる。なお、経済的負担の軽減を解消するための施策に目標値が設定されていないものがほとんどである。支援の必要な人が申し出るのを待っているだけでなく、支援が行き届くよう施策を検討することを期待する。また、こちらの支援については児童だけでなく、成人の障害者についても対象となっているものも多く、それらの事業は量的目標の件数、人数については児童のみを対象とした設定になっていないため評価が難しい。

3 施策の分野の進捗評価

① 早期発見と一貫した支援の充実

親子ひろばの拡充,利用者支援事業の強化等により相談につなげる体制づくりが構築する方向に進んでいることは評価できる。また,子どもの発達相談を受けるしくみづくりは評価できるが,相談を受けた後の支援の提供体制等のために利用できない事業もある。子どもの発達に不安や心配をしている親が相談しても,その先の支援づくりがないことは問題である。更なる構築をお願いしたい。

② 日常生活への支援の充実

学童保育所の中学生障害児の保育を考えるに際し、学童保育所自体の狭隘 状況の中では無理があることは以前から指摘されている。学童保育所の増設 を進めていることは評価できるが、狭隘状況が大きく改善されていない現状 がある。また、現状の姿がこの評価では見られないことから、数字として児 童1人当たりの保育面積を明らかにすることをお願いする。

障害児保育事業(通番48)では、昨年度は実際の障害児の待機児童数が不明なため、評価ができない箇所が見受けられたが、今回は待機児童数、受入人数が明記されたことは評価できる。

③ 障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減

経済的負担を軽減するための施策評価が、成人も含めた評価指標になって しまっているものもあり、障害児支援施策への評価が難しい事業もある。これは毎年提言している内容であるため、改善をお願いする。

最終報告に向けた提言

親子ひろば事業,つくしんぼ事業,発達相談事業など,発達に伴う早期発見と支援の充実に関しては、どこで相談を受けても、相談した一人一人にあった支援につなげる必要があるが、提供体制等の物理的問題があり、一人一人にあった支援につながっているのか疑問がある。毎年の課題としてあがっているが、子どもの成長が早いことを考えると、いち早い支援が必要であり、きちんとした体制の構築を行う必要がある。

障害児保育については、障害があっても入所できる保育所が限られている 現状があり、目標にあるように、障害児の受入園を全園に増やす努力が必要 である。

毎年の課題としているが、「障害児通所支援」(通番44)を除く「補装具給付事務事業」(通番41)から「重度心身障害者(児)巡回入浴サービス」(通番47)については、事業の対象者が、子ども・児童だけでなく、成人も含めた施策になっており、量的評価、質的評価ともに、子育て・子育ちの事業対象になっている数値でないため、協議会においての評価が難しい。

施策の分野 3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす

1 重点施策の評価

3-① 児童館の充実

通番61 児童館の整備計画については、「全庁的な計画の見直しを行った」とあるが、見直しを行った結果どうだったのかという方向性やビジョンが分からない。

通番62 児童館での乳幼児・小学生・中高生向けの事業については、各年齢、ニーズに応じて実施とあり量的には目標を達成しているが、質的な検証、現状の把握や目標設定などがあいまいである。どのような事業が実施されたのか、それが適切なのかも含めた検証が必要と思われる。また、事業数は目標の数を大きく達成したことにより、「a」良い評価になっているが、企画数の内容がわからないため、その評価が適切かどうかを評価することができない。内容、質の評価もきちんと行うべきである。

100近い数の事業が増加をされたことは評価に値する。しかしながら、事業内容や参加者が読み取れないため、質の向上に値するかは評価しがたい。事業に参加していない児童、障害児のニーズを検討し、実施していく必要があると考える。

通番63 地域の子どもの居場所づくりについては、居場所対策として空き家対策部署と連携し、情報収集を行うとあるが、全くの手つかずの状態であり、現実的なのかどうかを含めて検証すべきである。また、現在行っている「子どもの居場所づくり推進会議の設置」(通番75)により、実情把握に努めたとあるが、その後の展開がわからない。重点項目ということを考えると、今後どうするのか議論すべきである。

通番64 児童館の開館日の見直しについては、休日に行事を実施したとあるが、休日開館は全くされていない。かねてからの課題としてあがっている事業だが、今回の評価も実施施設がないということで「e」評価になっている。長年、同じ評価のため、今後どう考えていくのかが問われていると思わ

れる。

通番65 児童館運営委員会の設置については、事業概要が、全館を対象とした事業評価・課題抽出のための委員会を立ち上げるとあるが、評価の内容は、各館年2回利用者の意見を聴く場を設定しているということにより評価が行われている。これは、想定された事業内容とは違う内容であり、乖離がある。事業内容、評価は、それぞれ違う事業として行うべきである。また、児童館運営委員会の設置を行うという観点があるのならば、今後、児童館がどうあるべきかを含めて、市民等とも話し合う必要性を感じる。利用者との意見交換を年2回実施しているが、この意見を活かし設置に向けた取組を期待する。

通番61,63~65については、資料作成が適正でないように感じる。目標設定とは別の内容となっていることを今一度検討することをお願いする。

3-② 子どもの遊び場・公園等の整備

通番24(再掲)子ども野外事業(こくぶんじ青空ひろば事業に移行)については、青空ひろばとして、午前中のひろばが9公園に拡がったことは、市内の各地に遊びの場ができ評価できる。今後も、適切な公園に拡げることが市民ニーズに応えるものと考える。

通番66 プレイステーション事業については、利用者アンケートの満足度が97%なので「b」評価になっているが、質の面から考えると、以前はできていた火の体験活動が制限されたこと、基地遊びの禁止、大型遊具の撤去、子どもの声や音の制限など、年々、冒険遊びとは乖離してきている現状がある。施設の移転が決定したことは評価できるが、その後の現プレイステーションがなくなることは問題であることから検討をお願いしたい。

通番67 プレイリーダー講習会については、活動を支えるリーダーの育成 が利用者の更なる拡充に繋がるため、これからも活発な活動を期待する。

通番68 公園緑地の整備については、子どもたちが安全・安心に利用できるよう遊具改修を適宜実施したことは、評価できる。恋ヶ窪緑地については、平成31年度目標に向かって着々と進んでいることは評価できる。利用者

の憩いの場となる緑地が,子どもたちが安心して遊べる場となるよう,更な る遊具の管理もお願いしたい。

通番69 小・中学校の校庭・体育館をスポーツ開放については、15校全校で行われたことは評価できる。

通番70 青少年地域リーダー養成講習会については、参加者が目標値を大きく下回っているのに評価が「b」なのは検証が必要である。今後は内容の精査等も必要だと考える。活動を支えるリーダーの育成が利用者の拡充に繋がるが、受講者数は伸び悩んでいるようであり、より活発な活動を期待する。

通番71 放課後子どもプランの実施については、評価「a」とされているが、質的評価が読み取れない。放課後子どもプランを実施した評価ではなく、具体的な質的評価をすべきである。なお、小学校全校で実施していることは評価できるが、その内容に関しては、各学校の委員任せになっており、適正な活動が行われているかどうかは不明である。また、放課後子どもプランの実施については、各校のPTAに委託しているが、実施機関としてPTAが適切かどうか検証をすべきである。評価「a」とされているが、質的評価が読み取れず、プランを実施した評価ではなく、具体的な質的評価をお願いしたい。

通番18 (再掲) 地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援については、事業評価は小中学生を対象としたもので記入して頂きたい。 目標設定についても同じである。全市民で評価しているため、子ども関連としての評価が難しい状況である。

3-③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大

通番7 (再掲)子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催については、平成29年度に廃止したとあるが、子どもの居場所づくり推進会議による議論が全く見えないことから、より多くの市民を含めた議論が必要と考えるため、検討を願う。

通番72 図書館の開館時間延長については、幅広い年齢層の利用が期待できる取組である。光図書館、本多図書館に関しては、時間の延長が行われて

いることは評価できる。また、利用者の意見調査の実施や資料受取窓口の拡大など評価に値する。

通番18(再掲)地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援については、事業評価については小中学生を対象としたもので記入して頂きたい。目標設定についても同様である。全市民で評価しているため、子ども関連としては評価が難しい。

通番20 (再掲)公民館青少年対象事業については、全館において中学生を講師補助としたパソコン教室を実施したことは評価できるが、そこに携わった中学生の数が不明である。近隣の高校と連携した子ども向け講座を実施したとあるが、内容、数ともに不明である。中高生向けのスタジオ利用とあるが、評価において、国分寺高校頼みのところが見受けられ、事業としてそれで良いのかが疑問である。

通番73 公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくりについては、スポーツセンターの利用状況については記載されているが、公民館・学校施設の利用については記載も実績も確認できず、その後の展望が伺えない。スポーツセンターのロビーを開放したことは評価できるが、子どもたちの利用状況が不明である。また、利用者の中での中高生の割合、利用実績等を評価の対象とするべきと思われる。公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり(通番73)の利用者に偏りがあるとのことや昨年に比べ利用者は減少していることは課題と思われる。広く市民周知し、多くの年齢層(中高生)が気軽に利用できるよう検討をお願いしたい。

通番74 公民館,地域センター等を活用した「居場所づくり事業」については、ジュニアサロン公民館学習室についての場所の提供は評価するが、利用者数の記載がなく、質的な部分では、利用目的に合った場が提供されているかについて疑問が残る。勉強をするための環境が整っているかについての検証を願う。毎年同じ内容が行われているが、時代とともに、精査することが必要と考える。地域センターでの活動が記載されておらず、実施されているのか疑問が残る。

2 重点施策以外の施策の評価

通番75 子どもの居場所づくり推進会議の設置については、様々な施設における現地インタビューを行うことにより、一歩進めたことは評価に値する。この会議の設置された意義を考え、意味ある会議として、市内全域の子どもたちの居場所をきちんと確保すべく進めていくべきである。

3 施策の分野の進捗評価

3-① 児童館の充実

児童館事業については、事業数は順調であるものの、事業内容についての 記載がなく、質の向上がなされているかは不明である。また、開館日の見直 しについては、長年の課題であるにもかかわらず、進展が見られない。早急 な対策が必要である。

3-② 子どもの遊び場・公園等の整備

公園緑地の整備は順調に進んでいる。小中学校の校庭,体育館を15校全校がスポーツ開放していることは評価できる。プレイステーションについては,利用者の満足度は高い一方で,体験活動の制限,利用者の減少など,懸念材料も多い。活動を支えるリーダーの更なる育成を期待する。

3-3公共施設等の中高生の利用機会の拡大

図書館開館時間延長について、大いに評価できる。一方で青少年事業については、中高生の利用の割合、実績などが不明のため、評価しがたい。この活動を広く周知し、たくさんの中高生の活動の場となることを期待する。

4 最終報告に向けた提言

全体として、実施数は増加していても、サービスの利用者等が減少しているものや特定の方の利用に偏ってしまっているものなど、事業の質の部分について検討する余地が見受けられる事業もある。

児童館の充実については、平成31年4月1日から児童館のガイドラインが 改訂され、全国的に施行されている。施策の分野の進捗評価で触れたよう に、事業を進めるためには目標に合わせた実績による評価が必要であるが、 同ガイドラインは、全国の児童館に係る基本的な大綱であることから、同ガイドラインも踏まえた上で評価を実施すべきであると考える。

子どもの居場所づくりについては、児童館だけではなく様々な施設が事業を意識して取り組んでいるように見受けられる。しかし、子どもの居場所とは、事業を実施する場というよりは、子どもたちが安心することや、自信を持って様々なことに取り組んでいくことができるよう、支援者である大人と受容的・応答的な人間関係を紡げる場であることが重要である。

また,子ども自身が居場所と思うところはどのようなところなのか等,子 どもに意見を聴く取組を一段と充実させ,各居場所において意見を反映して いく仕組みを構築すべきである。

施策の分野 4

健康に過ごすことができるまちをつくる

1 重点施策の評価

4-① 子どもと親の健康の確保

通番76 健康に関する各種相談事業について,「出産子育て応援事業・ゆりかごこくぶんじ面接」が開始され、重点を置いて推進していることは評価できる。どのように市内の妊産婦にアプローチしているか(するか)、漏れの無いようにする方策についての自己評価が求められる。

通番77 乳幼児・妊産婦健康診査,乳幼児・妊婦歯科健診で, 9割以上の受診率が維持されているのは評価できる。3ヶ月健診,1歳半検診の受診率はほぼ100%の高率である。特に療育サービスなどの必要な障害のある子どもや,支援の必要な家庭・子どもへのアプローチの可能な重要なチャンスである。100%受診を目指されたい。未受診の乳幼児・妊産婦のフォローアップが重要で,そのことについても自己評価・公表されたい。

通番79 予防接種について、接種内容ごとに市内の該当者数と接種者数の 割合の提示があるとわかりやすい。「実績」に掲げられた人数(33,559人) は、接種者の実数なのか、複数の種類の予防接種の延べ人数なのかが不明である。記載の改善を求めたい(平成30年度評価と変わらず)。

通番80 低出生体重児の届出・未熟児訪問について、全件訪問を目標とするのは継続していただきたい。出生時の子どもの状況によって、フォローの手厚さや頻度、医療機関との連携、対応フローも異なっているはずである。大まかなそれらの提示や公表があるとより市民にとって安心できると思われる(平成30年度評価と変わらず)。

2 重点施策以外の施策の評価

4-② 食育の推進

通番76再掲 健康に関する各種相談事業について、食育の観点から再掲されているが、事業内容や目標、実績評価に食育のことが書かれていない。そのため適切な評価は難しい。再掲する場合は、その項目の視点がわかるように再評価していただく必要がある(平成30年度評価と変わらず)。

通番82 各種栄養関連事業(離乳食講習・両親学級・食育講座など)の「各種栄養関連事業」についての自己評価である各講習・講座の取組は良い。実施回数と参加延べ人数により、自己評価をしているが、これだけでは全体の回数が十分か、その内容の質的な評価は難しい。「参加者が自信を持てるように」との記述があるが、その実際的な評価は難しい。参加ができない保護者に対して、必要な情報が提供できるような取組についても加えて推進していただきたい(平成30年度評価と変わらず)。

4-③ 思春期の保健対策の充実

通番85 中高生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業について、児童館内の宿泊イベントそのものが「性の尊重啓発」を目的にした事業なのか、実際のイベントで「互いの性を理解し尊重する態度」が生まれるか、率直に疑問が生ずる。互いの性の理解や尊重はどのようなことなのか、具体的に明確化されたい。量的評価について、時期についての記述だけではなく、参加者の人数等具体的な数値についても記載を求めたい(平成

30年度評価と変わらず)。

そもそも、児童館運営団体(法人)に、この事業についての明確な目的等が伝わっているかどうか、各児童館同士の情報連携や確認がされているかについても、確認したいところである。担当する児童館職員によってもイベントやその場の雰囲気が変わってくるのではないかと思われる。

通番86 性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及は、「男女平等推進センター」主催による年2回の講座であった。受講者の評価は良いので内容は良かったものと思われる。ただし1シリーズの講座で、何人参加したのか不明である。また、中学校及び高校との教育的な内容の連携についてもこの項目で触れる必要があるのではないかと思われる(平成30年度評価と変わらず)。

通番87 教育相談の充実について、スクールカウンセラーへの期待が高まっていることが伝わってくる。継続して事業の充実を図られることを期待する。相談者の小中学校別等、相談の有り様の分かるデータの提示も求めたい。また、あわせて実施されているスクールソーシャルワーカーの実践・活動について触れられていない。追加的に記述をお願いしたい(平成30年度評価と変わらず)。

4-④ 小児医療の充実

通番88~90「休日診療、歯科診療、小児救急医療」について、国分寺市は、隣の府中市に都立小児総合医療センターが立地しているなど、大変恵まれている。そもそも子育てをしている保護者が、初動でどのように動けば良いかということのサポート(相談対応、ホームページやガイドブック等の作成・情報提供、啓発等)も念頭においた事業実施をする必要がある。子育て中の保護者にとって主治医としての小児科との関わり方、小児総合医療センターの受診の方法、東京消防庁の「#7119救急相談センター」の利用方法など、具体的な事項についてのサポートが求められる。また、「休日診療」についても、その受診数等の推移の経年変化が不明である。体制や広報の方法についても改善に向けた検討を継続していただきたい。通番90の小児救急医療の量的実績評価において「小児初期救急医療体制の構築」への検討・調整

はしていない、とある。項目及び事業自体の見直しが必要と思われる。

3 施策の分野の進捗評価

平成30年度に行った平成29年度の状況(実績)と,それに対する評価内容とほぼ変わらない。

全体に言えることであるが、目標設定された回数の事業・イベント・相談等を実施することで、量的評価(実績評価)がされている。そのこと自体は良いが、その事業・イベント・相談から漏れた市民、たどり着けなかった市民に対してどのようにフォローし、サポートしているか、ということがより重要である。これらのことについて自己評価(質的評価)に記述されていない。ある程度成果を記載することで、市民の子育ての安心へ繋がることと思われる。

「③思春期の保健対策」については、中学校・高校等での教育との連携について触れられる必要がある。

4 最終報告に向けた提言

「(平成30年度の) 各担当課の事業についての自己評価を行い,提出してもらうこと」と「(平成30年度に行った) 本委員会の前年度(平成29年度) 事業評価」とが,繋がっている感がない。前年度の本委員会の評価について,各担当課のリプライ(回答・現状説明等)がないと,本委員会が行っている評価そのものの有意性がない。令和元(平成31)年度の各担当課の自己評価は,今回本委員会が行っている平成30年度の事業評価・意見を受けて,それについての回答コメントを付与していただく必要がある。また,あわせて令和2年度から始まる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に沿った事業実施及びルーティンの事業実施について,どのように継続等行っていくかについてのコメントを頂きたい(施策9・10・11と同じ提言)。

1 重点施策の評価

5-① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し

通番91 父親参加型育児の啓発事業については、子ども家庭支援センターの活動は、講座の周知のみならず親子ひろばの周知も積極的に行っていることが評価できる。周知場所は乳幼児健診や保育展示会に留まらず、親子ひろばに参加した父親同士の連携を深められるような仕組みを構築し提供するなど、更なる利用増に向けて工夫をされることを期待する。

通番92 雇用における男女平等に関する講座等の開催については、対象を 子育て中の女性のみならず女性全般に拡大したこと、そして再就職につなが った参加者もいたということから、ある一定の支援効果は評価できる。ただ し、就業支援事業と捉えると、講座3回、就職体験2回とはあまりにも頻度 が低く、仕事と生活の両立を支援する事業内容を見直し、更なる改善を期待 する。

通番94 両親学級・プレママプレパパセミナーについては、両親学級の実施回数が目標どおり実施できたことに加えて、プレママプレパパ向けのセミナーも実施できたことは評価できる。市民への広報活動として、母子手帳を配布するタイミングや市内の産婦人科などの連携を強化するなど、更なる普及活動を期待する。

通番95 児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施については、 量的目標の平成30年度目標数から大幅に上回った行事実施回数に関して評価 できる。更なる利用者数向上のためにも、今後は単発のスポット的な利用 (遠足・祭り等)だけではなく、継続的な利用を想起できるような企画内容の 提示に期待したい。

通番96 子育てへの男女共同参加に関する啓発については、自己評価結果「a」となっているが、仕事と家庭との調和の意識作りへの啓発活動としては、年に講座1回の実施だけでは圧倒的に量的活動が不足していると考え

る。男女共に家事・育児を担う意識を醸成するためには、今回行われた父親 を対象とした料理講座だけなく、家事・育児領域において多角的に課題を分 析し、更なる情報提供や定期的な講座提供などの拡充が必要である。

5-② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援

通番97 ファミリー・サポート・センター事業については、援助会員が微増に留まっている現状だが、実際は支援したい市民も一定数はいると想定されるため、ファミリー・サポート・センター事業の活動内容や実際にサービスを受けた利用会員の声を発信するなど、周知方法や内容について更なる情報発信に努めて頂きたい。

2 重点施策以外の施策の評価

該当する施策なし。

3 施策の分野の進捗評価

量的又は質的のいずれかで、自己評価結果「c」の事業もあるが、大きく 遅れているものはなく、全体的には順調に進んでいる。

4 最終報告に向けた提言

事業によって、目標内容、特に量的目標自体が適切でないと思われる内容があり(男女平等推進事業や子育てへの男女共同参画事業等)、目標に対する進捗だけを見れば進んでいるような内容になっているが、そもそもの目標設定に課題があると考える。一方で、着実に成果を伸ばしている領域(父親参加型育児啓発事業、両親学級の普及、児童館の週末事業展開)もあり、市民に向けてより良い事業展開の推進を期待する。

施策の分野 6 親や家族も支援する

1 重点施策の評価

6-① 地域における子育て支援サービスの充実

施策の方向性から、「支援体制等の充実」「情報提供・事業周知」「地域との連携」を視点に評価した。量的又は質的のいずれかで、自己評価結果「c」の事業もあるが、大きく遅れているものはなく、全体的には順調に進んでいる。

「支援体制等の充実」

通番76再掲 健康に関する各種相談事業では、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、平成29年7月より「ゆりかご面接」を実施しており、妊娠期から専門職が関わる支援体制が構築されており、評価できる。実施率の向上が課題となっているが、利用増に向けて更なる工夫をされることを期待する。

「情報提供·事業周知」

通番99「子育ガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の作成と普及」については、平成29年度の事業評価結果は「c」であったが、子育て情報を掲載した別冊版を発行し、更なる情報発信に取り組まれたことは評価できる。

「地域との連携」

通番97再掲「ファミリー・サポート・センター事業」では、利用会員と援助会員の会員数のバランスが課題となり、通番103「子育てサークルの育成及び支援」では、各自主保育グループ等への支援をしたが、自主活動まで発展しておらず、いずれも自己評価結果の質的評価で「c」となっている。課題を分析し、更なる改善に努めてほしい。

6-② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充

施策の方向性から「受け入れ児童数の計画的な拡充」、「現行の設備・運営の水準の維持」、「様々な保育事業展開」を視点に評価した。質的の自己評価結果「c」の事業もあるが、大きく遅れているものはなく、全体的には順調

に進んでいるようにもみえるが、待機児童解消には至っていないため、引き 続き更なる拡充が必要である。

「受入れ児童数の計画的な拡充」

通番109「保育所定員数の適正化」,通番112「待機児童解消のため認可保育所の増設」では定員数増に進展はあるものの,待機児童解消には至っていない。ただし,通番112について,整備した2施設はいずれも利便性及び待機児童の地域的偏在を考慮して整備したことは,一定評価できる。

「現行の設備・運営の水準の維持」「様々な保育事業展開」

順調に進んでおり、通番113「保育施設の質の向上(基幹型保育所システム)」では、各種事業においてアンケートを実施し、アンケート結果から更なる質の向上に向けて検討していることは、評価できる。

2 重点施策以外の施策の評価

6-③ 保育の質の向上への取組

様々な運営主体の保育所等が「知識、情報、ノウハウなどの共有」、「それぞれの保育所等の保育に還元」、「保育所等の相互作用と創意工夫を促す」ことについて評価した。量的又は質的のいずれかで、自己評価結果「c」の事業もあるが、大きく遅れているものはなく、全体的には順調に進んでいる。

「知識,情報,ノウハウなどの共有」

全体的に図られており、研修等について、対象を広げて開催又は情報提供 され、一定評価できる。

「それぞれの保育所等の保育に還元」「保育所等の相互作用と創意工夫を促す」

それぞれの保育所等で取り組まれている内容もあるため、総括は難しいかもしれないが、施策の進捗状況を確認する上では、平成31年度評価の際に可能な限り具体的な記載があったほうが良い。施策の方向性にはないが、「質の高い教育・保育」について、通番118「基幹型保育所によるその他の事業」において取り組まれているが、質的の自己評価結果が「c」であり、一

部の保育施設の事業趣旨の理解不十分などが挙げられているため、課題を分析し、平成31年度に向けて改善されることを期待する。

6-④ 多様な保育サービスの展開

多様な保育サービスが展開されており、全体的に順調に進んでいるが、通番121「産休明け保育事業」、通番48再掲「障害児保育事業」は量的の自己評価結果「c」であり、平成31年度目標に向けて、更なる改善を期待する。

6-⑤ 学童保育所の充実

施策の方向性から,「障害児保育の充実」,「小学校高学年児童の受入れ」, 「学童保育事業の評価と改善に向けた取組」を視点に評価した。

通番127「学童保育事業」と通番129「学童保育所の整備計画」にあるとおり、狭隘状況が悪化しているエリア対して、2施設を整備し定員増を図ったことは評価できるが、狭隘状況の解消までには至っておらず、その結果、「小学校高学年児童の受入れ」についても実施されていないため、引き続き「小学校高学年児童の受入れ」も見据えながら改善されることを期待する。

3 施策の分野の進捗評価

主に重点施策の評価に重きを置いて、施策分野の進捗を評価する。「6 - ① 地域における子育で支援サービスの充実」では、大きく遅れているものはなく、全体的に順調に進んでいるが、一方、「6 - ② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充」については、施設整備による定員数の拡充は見られるが、待機児童解消には至っておらず、更なる改善が必要である。また、重点施策以外の施策についても、概ね大きく遅れているものはなく、全体的に順調に進んでいるが、「6 - ⑤ 学童保育所の充実」についても、施設整備による定員数の拡充は見られる一方、課題である狭隘状況の解消までには至っておらず、その結果、「小学校高学年児童の受入れ」についても実施されていない。保育所等の待機児童の解消、学童の狭隘状況の解消については、市民ニーズが高く、施設整備による定員数の拡充もされているが、引き続き更なる拡充が必要である。

以上のことから,施策分野の進捗については,大きな遅れはないものの, 一部事業においては更なる拡充を図る必要がある。

4 最終報告に向けた提言

保育の質の向上について、保育所同士の連携や、知識、情報及びノウハウの共有化、相互作用による創意工夫の促しは重要な取組である。これらの取組を進めていく中で大切なのは、保育を受ける側の子どもにとって、保育がどのような質を持っていなければならないかを問い直すことである。

また、子育て支援については、保育所の整備や親子ひろばの拡充など公助を充実させていくと、自助である家庭保育をする保護者や共助につながる子育てサークルが育ちにくくなる面もある。子どもは保育園や学校だけで育つわけではなく、親の力や地域による子育てが重要である。このことについて、保育所も学童保育所も学校もみんなで考えなければならない。

子育てサークルなどの事業が,行政全体の取組や民間との関わりの中でどのように育っているのかについて,評価をしてみる必要があると考える。

施策の分野 7

確かな学力と豊かな心を育む

重点施策の評価

7-④ 不登校児童・生徒への施策の充実

不登校児童生徒の数は年々増加傾向にあり、それらの対策が行政にとっても喫緊の課題となっている。国分寺市では「不登校児童・生徒への支援」(通番143)として適応指導教室(トライルーム)を設置して、不登校児童・生徒に対して教科の指導や体験活動を行い、学校復帰への一助としている。平成30年度は、小学校7名、中学校24名が利用し一部の児童・生徒は状況が好転しており、量的評価、質的評価ともに評価に値する。

一方で不登校児童・生徒のうち,適応指導教室(トライルーム)に通うことができずにいる児童・生徒の数の方が多く,それらの児童・生徒について

今後どういった対応を行っていくかについては明確になっていない。本計画 の施策の取組の方向には「不登校児童・生徒の一人一人に適切な支援を行い、学校復帰できるよう」とあるように、適応指導教室(トライルーム)へ の通学だけでなく、更なる支援や対応を検討する必要を感じる。

7-⑥ 特別支援教育の充実

通常の学級に在籍する児童・生徒が教科指導の充実を図るために、所属する学級を一時離れて個別の学習指導を受けるサポート教室(平成30年度より名称変更・通番145)を国分寺市では設置している。未設置校に対しては、「第3次国分寺市特別支援教育基本計画」に基づき段階的に設置しており、量的、質的ともに評価に値する。今後も一人一人の子どもがその特性に合った指導を受けられるように、サポート教室に限らず、特別支援教育全体の更なる充実に期待したい。

重点施策以外の施策の評価

7-① 体験学習の実施

体験学習については、全11事業、対象が小学生から中学生向けまで、また、 内容的にも自然に触れる機会、野外での遊びを体験する機会、芸術や伝統芸 能に触れる機会、社会体験など多岐にわたり様々な機会を提供しており、各 事業とも概ね順調に実施されていることから評価に値する。

7-② 環境学習の充実

量的な評価について全施設で実施とあり評価に値する。また、質的な評価についても前年度に比べて児童の意識の向上が伺え評価できる。しかしながら、本事業自体の良し悪しは別として、この事業だけで計画に記載のある地球規模で考え身近な生活レベルで実践する「環境学習の充実」を図れるのかが大いに疑問であり、今後の更なる取組に期待したい。

7-③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の確保

本事業(通番142)は親子ひろば事業を通して中学生に数少ない貴重な機会を提供していることは評価できるが、利用者がごく少数ということを考え

ると,現状と課題にある「より多くの中高生が体験できるようにする必要」 の実現は遠いと判断される。本事業だけで当初の目的を達成することは困難 であると考える。

7-⑤ 地域に開かれた学校運営の推進

昨年度評価したのと同様に平成27年度に小学校1校が新たに指定されて以来,指定された小中学校はなく,施策として明らかに停滞している。所管課の評価では,量的評価「b」、質的評価「b」となっているがこれには明らかに疑問を感じざるを得ない。所管課において来年度,最終年の評価においては適正に評価されることを期待する。

施策の分野の進捗評価

施策分野7では「確かな学力と豊かな心を育む」ことを目標とし、その取組の方向として①体験学習の実施、②環境学習の充実、③中高生が乳幼児とふれあう機会の確保、④不登校児童・生徒への施策の充実、⑤地域に開かれた学校運営の推進、⑥特別支援教育の充実の6項目が示されている。

- ① 「体験学習の実施」については、施策の評価でも述べたとおり、個別の 事業については課題があるものの概ね順調に進捗していると判断でき る。
- ② 環境学習の充実については、施策の方向性には「子どもたちが地球規模で環境問題を考え、身近なレベルで実践できる取組などを学ぶ機会を創出する。」とあるが、対象となっている事業(通番141)だけでは、参加人数も限られており実現は困難だと考えられ、順調に進捗しているとは言えない。
- ③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の確保については、策の方向性には「豊かな心を育む次世代の親づくりの取組」とあるが、こちらも対象となっている事業(通番142)の参加人数がごく少数であり、多くの中学生にその機会を提供しているとは言えないため、順調に進捗しているとは言えない。

- ④ 不登校児童・生徒への施策の充実については、適応指導教室(トライルーム)の設置については、進捗していると評価できるが、施策の評価でも述べたとおり、不登校児童・生徒のうち、適応指導教室(トライルーム)に通うことができずにいる児童・生徒について、どのような対応を行っていくかについては明確になっていない。本事業は重点施策になっており取組の方向性にある「不登校児童・生徒の一人一人に適切な支援を行い、学校復帰できるよう、保護者や関係する様々な機関等と連携した取組を進めて行くことが必要です。」とあるように、より充実した対応が求められる。
- ⑤ 地域に開かれた学校運営の推進については、コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進を行っているが、平成27年度にコミュニティ・スクール指定校(平成30年より「対象校」と名称変更)が1校設置されて以来、新たに設置された学校はない。また、設置に向けた諸事業の推進とあるが、それらの取組、諸事業についても確認することはできない。以上のことからこの取組については、平成27年度以降全く進捗は伺えず、明らかに停滞している。

以上が①から⑤に関する進捗の評価であるが、①については順調に進捗しており、②、③、④及び⑤については順調に進捗しているとは言えない状況であり、特に⑤については停滞をしている。

4 最終報告に向けた提言

令和2年度より新しい国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画がスタートとなる。新計画がより充実したものになるように、最終報告においては、本計画の施策分野に対する施策の取組の方向や実際評価の対象となっている諸事業の選定が適切であったかどうか、また、本計画の平成31年度目標の設定や各所管課における質的評価、量的評価が適正であったかなどを次年度の「国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会」にしっかりと評価して頂きたいと考える。施策分野7においては次年度の評価に当たり以下の項目

について、所管課において留意し実績評価をして頂きたいと考える。

- ① 量的評価について参加人数が把握できないことで評価が把握しづらい事業があります(通番132, 137, 138, 139)。これらの事業については,担当課において参加人数を明らかにして頂きたい。
- ② 通番143 不登校児童・生徒への支援については、評価時点での不登校児童・生徒の人数を明らかにして頂きたい。
- ③ 通番144 コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進については、平成30年度目標にある「他課と連携して事業の推進を図る」の内容、平成30年度実績の質的評価にある「国の形式で導入を図る」とある国の形式とはどういったものなのかを明らかにして頂きたい。

施策の分野 8

生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす。

1 重点施策の評価

該当する施策なし。

2 重点施策以外の施策の評価

施策としては、制度周知、申請漏れを防ぐことが重要。

8-① 医療費補助の充実

養育医療給付(通番150)は、制度周知により必要としている市民全てが申請へと結び付き、更なる支援のため保健師へ相談をつなぐことは評価できる。

乳幼児医療費助成事業(通番152)は、市独自の所得制限撤廃、また、未申請者に個別にお知らせを送付することにより申請漏れを防いでいる。

義務教育就学児医療費助成事業(通番153)は、市独自の所得制限撤廃 し、制度の拡充を図っており、国や東京都に対して更なる制度の拡充を働き かけていただきたい。

8-② 児童手当等の充実

児童手当(通番154),児童扶養手当(通番155),特別児童扶養手当(通番156),児童育成手当・障害手当(通番157)については,子ども子育てサービス課が所管であるが,制度周知,申請漏れを防ぐため,市民課,生活福祉課,障害福祉課等との連携が重要である。

私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(通番159),私立幼稚園就園奨励費補助金(通番160)は、市と私立幼稚園とのつながりを強化することで、申請漏れを防ぎ、保護者の負担軽減に結び付けるよう、進めてもらいたい。8-③ ひとり親家庭等の支援

各々の施策は、ひとり親に対する経済的生活支援である。件数は少ないが、対象となる市民へ確実に支援が届くよう、関係各課と連携をとっていただきたい。

ひとり親ホームヘルプサービス(通番168)は、各世帯状況に合わせた支援がなされており、利用拡大のための周知を図っていただきたい。

民生委員による相談(通番166)及びその他の相談窓口で懇切,丁寧な対応が何より重要である。更なる充実をお願いしたい。

3 施策の分野の進捗評価

施策として大きな遅れは生じていない。

4 最終報告に向けた提言

生活困難な子どもと親に対する経済的支援を増やすためには,各々の制度のわかりやすい周知,制度の利用方法を知りたいと思っている市民等に対する気軽に相談できる相談窓口,各課が連携して申請漏れを防ぐ体制づくりが必要と考える。

この施策の分野については、国や東京都の法令等の裏付けがある事業が多くを占めるものであるが、東京都心部や多摩西部地区と国分寺市が置かれている状況が異なるはずであるから、独立した自治体として独自の施策を目指していく必要もあると考える。

また,この施策の分野については,経済的な支援を充実させていくことを 目標とするものであるが,発想を豊かにかつ柔軟に持ち,市の事業などを理 解し,気軽に相談に乗って必要な支援へつなげてくれる人的資源(ソーシャ ルキャピタル)の確保についても検討する必要がある。

施策の分野 9

健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる

1 重点施策の評価

9-① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり

バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり,道づくり(通番172)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらない。「まちづくり」それ自体は、条例や指導要綱等複数の制度やアプローチで行うことであるので、学校指導課のみが管轄するものではない。子どもたちは、学校の中だけで過ごしている訳ではない。施策の事業概要及び「目標」と、「成果」がうまく対応していない。広い視点で対応する体制と施策の自己評価を行っていただきたい。自己評価項目は、施設など物理的環境のユニバーサル化・バリアフリー化のことと、教育のユニバーサル化(インクルージョン教育、特別支援教育等)のことが、混然一体と記述してあるので理解しづらい。まちづくりについては、市全体のユニバーサルデザインの公共施設・商業施設の(認定等の)実績を提示していただきたい。市全庁で把握している関連する数値データをまとめ、記述が求められる。

子どもも社会の一員として、まちづくり・道づくりについて考える、と事業概要にある。それに向けた「障害理解教育」に取り組んでいるが、子ども自身のその成果や理解の実際について、実績評価に組み込んでいただきたい。

子どもや子育てをしている保護者・家族にとって安全なまちづくりの視点で見ると,国分寺駅北口再開発の過程と環境整備では,ベビーカーや車いす

の移動に優しいものになっている。評価されるべき実績である。一方,国分 寺市内の住宅街では、歩道のない道路が多く、交通安全等の観点からは課題 が残る。また、建造物の耐震基準等の安全確保、安全基準確保について確認 及び改修改善が必要である。担当部署を決めるとともに情報及び課題につい ての連携・共有が必要である。その点についての言及が必要である。

2 重点施策以外の施策の評価

9-② 安全な道路交通環境の整備・9-③ 交通安全学習

交通安全運動市民の集いの開催(通番175)について、平成29年度の状況 (実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらないが、交通安全教室を実施しているところは評価できる。ただ、教室参加の対象外の人(参加していない人)に交通安全の喚起を図ることも課題に含まれると考えられる。自己評価では、「交通安全市民の集い(年1回)」のほか、中学生への自転車交通安全教室を実施した、とある。「施策の取組」では就学前児童(=幼児)への学習の機会提供も触れられている。幼児への交通安全教室等の取組が触れられていない。

9-④ 安全なまちづくり

放射線対策(通番179)について、保育園や小中学校等の給食使用の食材・食品についての放射能測定とその情報公開は、子どもたちの内部被曝(予防)の問題に直結している。この取組は高く評価できるものである。今後においても継続していただくようお願いしたい(平成30年度評価と変わらず)。

水質(通番176),大気環境分析(通番177),ダイオキシン類(通番178), 放射能(通番179)については、それぞれ継続的に測定されている。測定そのものについての実施は評価される。子育てやその環境に関わって、それぞれの測定調査の結果及びリスク等についての言及をしていただきたい。

9-⑤ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

セーフティ教室等の開催(通番180)について、平成29年度の状況(実

績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらない。「セーフティ教室」の講習内容が不明である。内容の吟味、すなわち子どもたちの「危険予知能力を養う」ことに寄与できているのかどうかの検討が必要である。受講する子どもたちからのフィードバックも必要である。

子供110番の家の設置(通番181)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらない。一部の地域では「地域安全マップ」をPTA主導で作成し、子どもたち(児童)に配布している実績があるが、市全体として、子どもたちに「どこに、「子ども110番の家」があるのか」を周知できているか、自己評価では不明である。また、そもそも「子ども110番の家」に認定される条件や要件等が不明である。安全(確保)の「質」が不明確であるので、それらについても言及・公表されたい。

通番182~191まで、自己評価「a」の項目が多い。当初策定した令和元 (平成31) 年度目標に量的に到達しているものが多い。これ自体は評価できる。例えば、通学路見守り活動の実施(通番182) は、教育委員会委員が年に2回巡回的に見守りを行うというもので、実質の交通安全への効果がどの程度なのか疑問が残る。回数の記述だけではなく、質的な効果も含めた報告的な記述を加えられたい。事件災害情報の迅速な提供(通番186) における、

「国分寺市生活安全・安心メール」は、防災情報、防犯情報、気象情報、注意喚起情報等、迅速な情報提供が行われており、高く評価ができる。引き続き、視覚障害者や聴覚障害者、高齢者、外国人等の情報弱者への配慮を含めながら、周知と情報発信の拡充に努めていただきたい。

9-⑥ 被害にあった子どもの保護

いじめと虐待などで被害を受けた子どもへの支援(通番191)について、 平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容 と変わらない。いじめ・虐待被害の子どもの支援として、要保護児童対策地 域協議会の個別ケース開催数52回と記載があるが、この回数自体が、事案に 対して多いか少ないかは不明である。市・子ども家庭支援センター・学校・ 要対協のいじめ・虐待防止の取組の内容(特に「立ち直りの支援」「心の回 復支援」について),要保護児童対策地域協議会がどのようなメンバーで行われているか等について明らかにしていただくことは,保護者・子どもの安心にもつながるのではないか。

3 施策の分野の進捗評価

本施策は、安心・安全な生活の基礎となるまちづくりと、犯罪・いじめ予防、被害児童の支援などの事業で構成されている。各事業の自己評価は「a」ないし「b」であり、着実な実施がされていることは評価できる。

本施策のキーワードは、「健康で文化的な生活の保障」である。その文言は、周知のとおり日本国憲法第25条、生活保護法第3条に含まれている。生活保護受給の家庭・児童はその保障の枠に含まれていると捉えられるが、潜在的になっている生活保護基準以上(ボーダーライン上)の状況にある家庭・児童は、保障が不安定な状況である。施策8「生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす」にも関連するが、アウトリーチやチームアプローチにより、捕捉されていない家庭・児童への支援について継続的な実践が求められる。

安心安全なまちづくりは、交通事故に遭わないようにするだけではない。 地震等の災害に関連する事故に巻き込まれる心配(ブロック塀等の倒壊、スズメバチの巣などの危険箇所)に対して迅速な対応も求められる。緊急事態の際に安全に移動できるように環境を確認・改善・整備することは防災の観点からも重要である。このことについて、各小学校PTAや保護者会などで自主的にチェックし、提言・要望している。これらの提言をどの程度受けとめたのか、優先順位や、何件改善実施したのか、という実績を記載いただきたい。教育委員会との連携・情報共有も必要である。また、防災や交通安全の視点からは、市内在住の外国人(子どもを含む。)に対する多言語での情報発信等の対応も求められる。

4 最終報告に向けた提言

「(平成30年度の) 各事業担当課の事業についての自己評価を行い,提出してもらうこと」と「(平成30年度に行った) 本委員会の前年度(平成29年度) 事業評価」とが,つながっていると感じられない。前年度の本委員会の評価について,各事業担当課のリプライ(回答・現状説明等)がないと,本委員会が行っている評価そのものの有意性がない。

令和元(平成31)年度の各事業担当課の自己評価は、今回本委員会が行っている平成30年度の事業評価・意見を受けて、それについての回答コメントを付与していただく必要がある。また、併せて令和2年度以降始まる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に沿った事業実施及びルーティンの事業実施について、どのように継続等行っていくかについてのコメントを頂きたい(施策4・10・11と同じ提言)。

施策の分野 10

市民の共助による子育ち・子育て支援を進める

重点施策の評価

10-② 地域の住民が参画した世代間交流の推進

児童館・公民館における異世代交流事業(通番195)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらない。異世代間交流に取り組む、地域に住む子どもから大人・高齢者を含めたいろいろな交流活動なので、現在の実施事業数5事業(実績:7事業)だけにとどめるのではなく、拡大をどのようにしていくか検討していくべきであろう。

夏休み学校キャンプ(通番139再掲)事業も,市民の共助の視点を加えて 実績評価が必要である。学校でのキャンプで,どの程度世代間交流が行われ るかについて,目標設定は実施校数ではなく,その準備・実施における質的 な内容が必要である。各校で行われた学校キャンプで,地域住民・市民の関 わりが具体的に分かるようにしていただきたい。事業目的を修正変更し,地 域の防災拠点である地区防災センターとしての小学校及び中学校の防災訓練の要素を含めた「学校キャンプ」事業等を検討しても良い。

2 重点施策以外の施策の評価

10-① 地域社会における子どものための活動援助

児童館と地域子育て支援活動の連携(通番192)については、児童館や学童保育と地域との連携、共催イベントが目標回数を超えて実施されていることは高く評価できる。子どもたちが、児童館・学童保育と、(小中学校含め)地域の大人とつながる良い機会であるので、引き続き事業の推進を期待したい。

児童館における、施設使用の提供・備品貸し出し(通番193)について、 平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容 とほぼ変わらない。備品の貸出件数の目標値設定「100件」としているが、 その「100件」の設定の根拠が不明確である。また、どのような備品の貸出 を想定しているか伝わってこない。すでに関係のできている地域のイベント や団体への、ルーティンな貸出関係がある程度できあがっているなかでの件 数と、新規団体・グループに対する貸出件数がどの程度の割合なのかは、不 明確である。量的評価について、貸出件数等の数値の記載が求められる。質 的評価について、貸出相手の団体と児童館との関係性の維持は、地域の子育 て・子育ち支援にとって重要であり、その点の記述が求められる。

子ども読書活動推進計画の事業の実施(通番194)については、平成29年 1月に移転開館した都立多摩図書館の機能を活用した事業を開館早々に始動 させ、実践されていることは、高く評価できる。国分寺市に住む子どもたち に本に触れること・読書の習慣を定着させることにつながっている。今後は 学校との連携など、質的な充実を引き続き進めていただきたい(平成30年度 評価と変わらず)。

子育ち・子育て支援市民活動団体の支援(通番25再掲)について、平成29 年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ 変わらない。市民活動センターの登録団体数のうち、子育ち・子育てに関連する団体を抽出して計上しなければ、この事業における評価はできない。団体数の抽出法の見直しを要望する。

3 施策の分野の進捗評価

平成30年度に確認した平成29年度の状況(実績)と、それに対する評価内容とほぼ変わらない。本施策は、「市民の共助」がキーワードであり、活動支援や補助金等の交付等が中心になっている。本施策に基づく8事業のうち、4事業が再掲事業であった(25再掲「子育て・子育ち支援市民活動団体の支援」、21再掲「青少年育成地区委員会への補助金助成」、22再掲「地域活動連絡会への補助金交付」、139再掲「夏休み学校キャンプ」)、これらの事業も「市民の共助」がどう推進されたか、という視点から事業評価されると、その事業の多面的な意義が伝わってくる。改善を促したい。

4 最終報告に向けた提言

本施策は、「市民の共助による子育ち・子育て支援」の推進が掲げられている。市民の「共助」を、行政(市)、事業者、市民同士がそれぞれどう捉えるか、考えるかが重要である。「共助」を例えば「協力」と捉えたとすると、子育て中の保護者同士の協力関係(共助の関係)、子育てしている市民とそれ以外の市民の協力関係、子育て中の市民と事業者との協力関係、市と事業者との協力関係、事業者同士の協力関係など様々な質の関係が存在している。事業項目毎に、どのような共助の関係であるかを意識して事業評価する必要がある。「(平成30年度の)各事業担当課の事業についての自己評価を行い、提出してもらうこと」と「(平成30年度に行った)本委員会の前年度(平成29年度)事業評価」とが、つながっていると感じられない。前年度の本委員会の評価について、各事業担当課のリプライ(回答・現状説明等)がないと、本委員会が行っている評価そのものの有意性がない。

令和元 (平成31) 年度の各事業担当課の自己評価は、今回本委員会が行っ

ている平成30年度の事業評価・意見を受けて、それについての回答コメントを付与していただく必要がある。また、併せて令和2年度以降始まる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に沿った事業実施及びルーティンの事業実施について、どのように継続等行っていくかについてのコメントを頂きたい(施策4・9・11と同じ提言)。

施策の分野 11

市民と市の協働で子育ち・子育て支援を進める

重点施策の評価

11-① 市と市民との協働による協働事業等の取組

児童館運営委員会の設置(通番65再掲)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容と変わらない。運営委員会を設置することが検討されていない。国分寺市の行政、地域づくり、子育て・子育ち推進施策において、児童館の位置づけが曖昧であることが伝わってくる。国分寺市の児童館は、市直営で運営している館と指定管理者制度で民間事業者に運営を委託している館が混在している。地域及び館の特徴を含みながら、地域の住民(市民)と連携して、子どもの居場所や子育て親子の拠点としての機能を拡げて行く必要がある。平成30年10月に改正された新「児童館ガイドライン」(厚生労働省)に基づいて、「児童館運営委員会」の設置を含め、児童館のあり方を修正・改善していく必要がある。

コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進(通番144再掲)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容と変わらない。コミュニティ・スクールを拡げていく施策の方向性であるのに、第3期の本計画が平成27年度にスタートして以降、ここ数年設置校が3校のままである。この現状であるのにかかわらず、評価「b」という自己評価では甘い印象が否めない。コミュニティ・スクールの設置に向けて歩みを進めなければならない。「学校を支援する地域の体制」をどう整えるか等、市立小学校10校毎の途中経過について評価に加えていただきたい。

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会(通番196)について、平成29年度の状況(実績)と、それに対する平成30年度に行った評価の内容とほぼ変わらない。市民の代表及び専門職(学識経験者含む。)が市の施策について評価し、確実に審議する場として継続する必要がある。市の施策を市民の目線からチェックする機能の場は、重要である。施策のPDCAサイクルのC(チェック)段階としても、その施策の推進・改善からしても、事業担当課の自己評価だけでは不十分である。併せて、子ども自身も含めた市民・住民が参加するオープンな議論の場(ワークショップ、シンポジウム、ワールドカフェ等)が必要であり、そこで多様な意見の交流、新しい視点・実践が出されることが求められる。

重点施策以外の施策の評価

該当する施策なし。

3 施策の分野の進捗評価

平成30年度に行った平成29年度の状況(実績)と、それに対する評価内容とほぼ変わらない。本施策の6事業中4事業が「再掲」事業である。7再掲「子どもの居場所作り市民ワークショップ」は事業廃止、8再掲「親子ひろば事業拡充」、24再掲「子ども野外事業」、65再掲「児童館運営委員会の設置」、144再掲「コミュニティ・スクール設置」が再掲事業である。再掲事業については、この施策の視点「市民と市の協働」から再評価する必要がある。

4 最終報告に向けた提言

「(平成30年度の) 各事業担当課の事業についての自己評価を行い,提出してもらうこと」と「(平成30年度に行った) 本委員会の前年度(平成29年度) 事業評価」とが,つながっていると感じられない。前年度の本委員会の評価について,各事業担当課のリプライ(回答・現状説明等)がないと,本

委員会が行っている評価そのものの有意性がない。

令和元(平成31)年度の各事業担当課の自己評価は、今回本委員会が行っている平成30年度の事業評価・意見を受けて、それについての回答コメントを付与していただく必要がある。また、令和2年度以降始まる「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に沿った事業実施及びルーティンの事業実施について、どのように継続等行っていくかについてのコメントを頂きたい(施策4・9・10と同じ提言)。

加えて、計画の進行状況の外部評価を市民の立場から行う本委員会を、次 期計画においても位置付けて頂くよう強く要望する。

3 結びに

令和元年度の実績については、次年度に本会議において評価を行うこととなるが、同年度からは、本会議の答申(答申第2号)を踏まえて策定された次期計画に基づき各事業を実施していくこととなる。各事業の実施に当たっては、次期計画に基づくことはもちろんのこと、本答申書の内容も踏まえ、引き続き、その推進を図られたい。